



2019年10月25日

各 位

会 社 名 株式会社ピーエス三菱
代表者名 代表取締役社長 藤井 敏道
(コード番号 1871 東証第1部)
問合せ先 管理本部副本部長兼総務部長
山信田 正美
(TEL. 03-6385-8002)

「報酬諮問委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「報酬諮問委員会」設置の目的

取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として設置いたします。

2. 「報酬諮問委員会」の役割

取締役会の任意の諮問機関として設置し、取締役会の諮問に基づき以下の事項について審議し、取締役会へ答申いたします。

- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・取締役及び執行役員報酬の構成・方針・決定手続
- ・その他、取締役会が報酬諮問委員会に諮問した事項

3. 「報酬諮問委員会」の構成

取締役会の決議によって選定された取締役又は監査役により構成いたします(委員3名以上でその過半数は独立社外取締役又は独立社外監査役)。

4. 「報酬諮問委員会」の設置日

2019年10月25日

以 上